

日本毒性学会の著作権ポリシー

1. 日本毒性学会発行の Journal of Toxicological Science、Fundamental Toxicological Sciences および毒性学ニュースに掲載された論文および記事等の著作権は日本毒性学会に帰属し、著作権法およびその他各種条約や法令の保護対象となる。
2. 掲載された論文等については、教育、研究、情報提供などの目的や法律で認められる範囲において、当該論文等の利用および機関リポジトリへの保存を認める。転載許可を得る必要はない。
3. 教育、研究、情報提供などの目的や法律で認められる範囲において、掲載された論文中の図表を公開・利用する場合は、当該論文等が掲載された雑誌の名称、巻、号、ページおよび掲載年を明記しなければならない。転載許可を得る必要はない。
4. 著者自身がインターネットまたは機関リポジトリに論文を公開する場合、当該論文が掲載される以前であっても「採択後の最終原稿」であればその公開を認める。この場合は「印刷中」または「in press」と明記すること。採択されていない原稿の公開は認めない。
5. 本学会発行の学術雑誌に掲載された論文の全文または一部を営利目的で書籍等（電子書籍等も含む）の一部として発行する場合およびインターネット上で利用する場合は、本学会編集委員会から転載許可を得なければならない。ただし、研究機関等が発行する紀要や業績集など非営利目的の印刷物への転載については、許可を必要としない。